

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（男女平等推進センター1階トイレ手洗い場及び地下2階ホール天井修繕）	No.5200400
工（納）期	令和8年4月30日	
契約締結日	令和8年4月15日	
契約金額	1,252,900円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社スリーアイ (法人番号：8011501018225)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	修繕契約（男女平等推進センター1階トイレ手洗い場及び地下2階ホール天井修繕）
指定業者（案）	名称 株式会社スリーアイ 代表者 代表取締役 森田 一好 所在地 東京都荒川区西日暮里2-31-5
指定理由	<p>本件は、男女平等推進センターの1階トイレ手洗い場からの漏水に伴い、地下2階ホールの天井材の一部が落下したものに係る修繕である。 主管課からは、契約締結にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得た上で、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 現在、施設利用者の安全確保の観点から、地下2階ホールの貸室利用を休止している。貸室利用については、5月に複数のイベントの開催が予定されており、利用者は既にイベント周知等の準備を進めているため、区民への影響を考慮すると緊急な対応が必要である。</p> <p>② 発生当初、漏水原因が不明であり、電気設備の不具合も懸念されたため給排水設備および電気設備の双方に対応可能な上記事業者へ現地確認を依頼し、応急処置を行った。上記事業者は、令和7年度に当施設地下1階及び2階ロビーの空調設備工事を履行しており、施設の設備状況に精通しているとともに、履行状況も良好であった。</p> <p>以上の理由から、早急な契約締結、及び限られた期間内での確実な履行を担保するため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）を適用し、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）